様式第１号　（昭47労令49・全改）

設置
寄宿舎　移転　届
変更

<table>
<tr><td colspan="3">事業の種類</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">事業の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">事業場の所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">常時使用する労働者数</td><td colspan="3">名</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業の開始予定期日</td><td></td><td>事業の終了予定期日</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="14">寄宿舎</td><td colspan="2">寄宿舎設置地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">収容能力及び収容実人員</td><td colspan="3">（収容能力）　名、（収容実人員）　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">棟数</td><td colspan="3">棟</td></tr>
<tr><td colspan="2">構造</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">延居住面積</td><td colspan="3">m^2</td></tr>
<tr><td rowspan="9">施設</td><td>階段の構造</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>寝室</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>食堂</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>炊事場</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>便所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>洗面所及び洗たく場</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>浴場</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>避難階段</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>消火設備</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">工事開始予定年月日</td><td></td><td>工事終了予定年月日</td><td></td></tr>
</table>

年　月　日

使用者　職　氏名　　㊞

労働基準監督署長殿

備考

1　表題の「設置」、「移転」及び「変更」のうち該当しない文字をまつ消すること。

2　「事業の種類」の欄には、製造業にあつては、日本標準産業分類(中分類)により、その他の事業にあつては、なるべく事業の内容を詳細に記入すること。

3　「事業の開始予定期日」及び「事業の終了予定期日」の欄には、事業の完了の時期が予定されるものについてのみ記入すること。

4　「構造」の欄には、鉄筋コンクリート造、木造等の別を記入すること。

5　「階段の構造」の欄には、踏面、蹴上、勾配、手すりの高さ、幅等を記入すること。

6　「寝室」の欄には、１人当りの居住面積、天井の高さ及び照明並びに採暖設備、病室等の有無を記入すること。

7　「食堂」の欄には、面積、１回の食事人員等を記入すること。

8　「炊事場」の欄には、床の構造及び給水施設（上水道、井戸等）等を記入すること。

9　「便所」の欄には、大便所及び小便所の男女別の数並びに構造の大要（水洗式、くみ取り式等）を記入すること。

10　「洗面所及び洗たく場」の欄には、各設備の設置箇所及び設置数を記入すること。

11　「浴場」の欄には、設置箇所及び加温方式を記入すること。

12　「避難階段」の欄には、避難階段及び避難ばしご等の避難のための設備の設置箇所及び設置数を記入すること。

13　「消火設備」の欄には、消火設備の設置箇所及び設置数を記入すること。